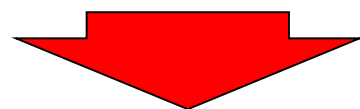


## 現行計画

「大阪府地域防災計画」は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」の内容に抵触しないものとされている。

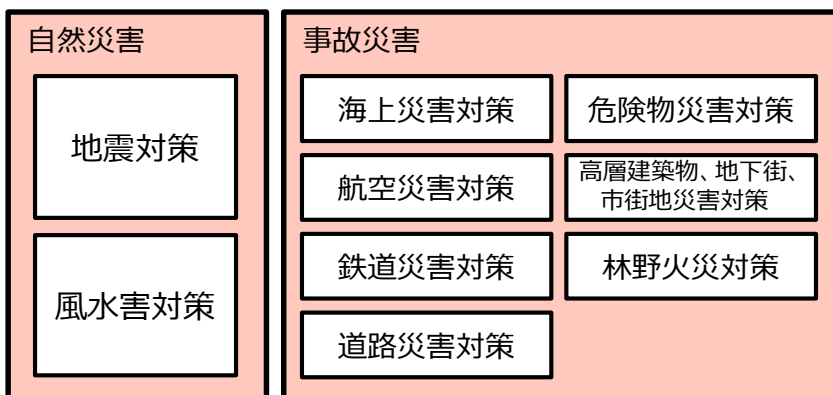
以上を踏まえ、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、5つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

**基本理念** 『防災』から『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）の考え方へ

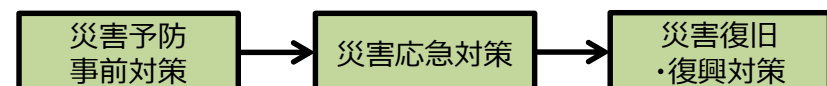


**基本方針** 1 命を守る 2 命をつなぐ  
3 必要不可欠な行政機能の維持  
4 経済活動の機能維持  
5 迅速な復旧・復興

## 計画の構成



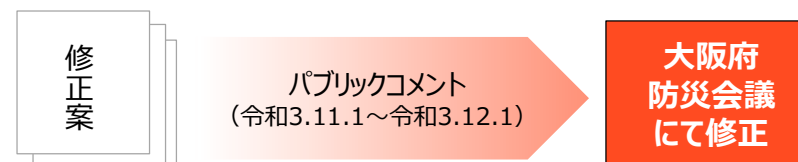
災害対策の順序に沿って記述



## 修正の趣旨

災害対策基本法の改正（令和3年5月）や新型コロナウイルス感染症対策など、国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正を行う。

## ＜修正の流れ＞



## 主な修正内容

### 1 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ・ 避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直し
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、市町村の努力義務化
- ・ 広域避難に関する事項 など

### 2 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ・ 避難所の感染症対策、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施
- ・ 自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供
- ・ 被災自治体への応援職員等への感染症対策 など

### 3 最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 災害応急時における交通機能の確保
- ・ 災害対応業務のデジタル化の推進
- ・ 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保
- ・ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進
- ・ 防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進
- ・ 正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進
- ・ それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建 など